

桜の剪定枝を使って 区の花「さくら」のPRに 協力していただける方、募集中！

区民のみなさんに愛されている南区の花「さくら」。
大岡川プロムナードをはじめ、区内に植えられている桜の木を良好に維持するため、南土木事務所では定期的に桜の枝先の剪定を行っています。
この桜の枝先を活用し、区の花「さくら」のPRに協力していただける方へ、桜の剪定枝をお譲りします。

お譲りするもの

桜の剪定枝
(長さ 50 cm程度の枝先を一抱えで1束)

応募できる方

桜の剪定枝を活用し、区の花「さくら」のPRができる方。
(桜の剪定枝を使って作品を作り、展示やウェブページで情報発信するなど)



▲写真は5束分です。

申し込み方法・その後の流れ

ウェブ

申し込みフォームからお申し込みください。

(<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?acs=sakurapr>)



▲申し込みフォーム

1

郵送・FAX・持込み

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、下記提出先へ送付
またはご持参ください。

■申し込み期限 12月3日(金)(必着)



2

結果をご連絡します。(12月中旬頃)



3

受け渡し日時・場所をご連絡します。(12月下旬頃)



4

区役所が指定する日時・場所に受け取りにお越しくください。(1月)



5

桜の剪定枝を活用し、区の花「さくら」のPRを行ってください。
あわせて、作品の写真等を区役所にも送付ください。

【提出先・お問い合わせ】

南区役所 区政推進課 企画調整係 (南区役所6階64番)

〒232-0024 南区浦舟町2-33

TEL: 341-1232

FAX: 341-1240

Mail: mn-kikaku@city.yokohama.jp

裏面あり



申込み前に必ずお読みください



-  数に限りがあるため、お渡しできない場合や、数量の希望に沿えないことがあります。
※申込み多数の場合は、南区在住・在勤・在学の方を優先で、抽選を行います。
-  受け渡しは、区が指定する日時・場所で行います。また、運搬は各自で行ってください。
-  市販されている木材とは異なり、水分を含んだ重い「生木」を「樹皮のついた状態」でお渡しします。
※防腐剤・防虫剤等の処理はしていません。
※乾いてくるとヒビが入る可能性があります。
-  形状、生育場所等の希望や加工の要望（「もっと細い枝がいい」「〇〇の場所の桜を使いたい」「〇cmに切って欲しい」「樹皮を除いて欲しい」等）にはお応えできません。

南区役所区政推進課あて

FAX:341-1240

申込書	
ふりがな 氏 名	
団体で申込の場合 所 属	
住所 〒	
電話番号	FAX
南区に在住・在勤・在学ですか？ は い ・ い い え	
希望量	束 ※長さ 50 cm程度の枝先を一抱えで1束です。
桜の剪定枝を活用した区の花「さくら」のPR方法を具体的にご記入ください。 (例：桜の剪定枝で毛糸を染めて編み物を作り、展示会を行います。)	

※さくらPR事業の申込みにあたり収集する氏名、住所、電話番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、結果連絡等連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。